

令和5年度第1回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

- (1) 開催日時 令和5年（2023年）4月6日（木） 午後2時40分～同3時40分
- (2) 開催場所 中央公民館 201、202学習室（リモート併用）
- (3) 出席者
 - ・景観審議会デザイン協議部会委員
岩井委員、大平委員、徳尾野委員、高木委員、田中委員、山根委員、戸川委員
 - ・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）
濱田部長、福田室長、谷口課長、下山係長、武田職員、中坂職員、白川職員
 - ・設計者
議事① 事業者 株式会社キリン堂
設計者 協和建設株式会社一級建築士事務所
- (4) 議 事
議事① （仮称）キリン堂 宝塚山本南店 新築工事
- (5) 傍聴者
0名

2. 会議の要旨

事務局： 本日のデザイン協議部会は、委員7名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいません。

会 長： 本日の署名委員は順番により、1番岩井委員と4番高木委員です。

☆☆☆☆ （仮称）キリン堂 宝塚山本南店 新築工事 ☆☆☆☆

会 長： 景観に配慮した点を中心に5分程度でご説明をお願いします。

設計者： 今回は、開発区域内に平屋建てのドラッグストアと、2階建ての診療所を建築する計画です。

ドラッグストアの建物については、南側立面の屋外広告物部分を、本来の赤地に白文字ではなく、白地に赤文字として原色部分をなるべく少なくし、景観に配慮しています。また、その他敷地内の屋外広告物についても、屋外広告物条例を遵守した計画としています。

植栽計画については、道路景観に配慮し、道路際にできるだけ緑地帯を設けています。また、景観や見通し等も考慮し、道路際にフェンス等は設置しません。

なお、今回ご提示している資料から、変更となる可能性のあるものが二点あります。一点目は、南側の診療所の建物について、現在2階建てでの計画ですが、平屋建てとなる可能性があります。二点目、外構計画について、近隣からの要望により、西側に一部目隠しフェンスの設置を行う可能性が高い状況です。

会 長： 最後にご説明いただいた目隠しフェンスについて、設置を想定されているのはどの辺りですか。

設計者： 敷地西側の一部分で、ドラッグストア南西側の出入口と駐輪場がある辺りです。隣地への視線を遮って欲しいとの要望をお聞きしていますので、高さ約2mの目隠しフェンスの設置を予定しています。

会 長： 交差点から目隠しフェンスは見えますか。

設計者： 全く見えないということはないかと思いますが、交差点から見ると大分敷地の内側ですので、あまり見えないと思います。

会 長： 分かりました。それでは、委員から意見や質問があればお願いいたします。

委 員： 診療所が平屋建てになった場合、外壁のデザインはどのようになりますか。

事業者： 平屋建てにした場合も、現在のデザインからは大きく変えず、グレーと白色の建物とする予定です。

委 員： グレーと白色のバランスについては、何かイメージはありますか。

設計者： 上の方がグレーで下の方が白色で、グレーの部分は全体の高さの3分の1程度になるイメージです。

委 員： ドラッグストアの建物の色味について、宝塚らしいまちなみをつくるという視点から言うと、主に南側の外壁に計画されているピンク色の部分について、色味がきついと感じます。全国展開の店舗で、企業のイメージもあるかと思しますので、ピンク色を変更して欲しいとまでは言いませんが、7.5YR8/3は赤みが強すぎます。彩度を3.0から2.0に変更していただくだけでも、落ち着いた雰囲気になり、周囲に馴染む建物になると思いますので、是非検討してください。

また、主に北側の外壁に計画されている白色の部分について、外壁面の面積が大きいので、明るく見えすぎるのではないかと思います。既製品だと微妙な色味の調整ができませんし、変更するのは難しいかもしれませんが、例えば、明度を7.7から7.5に変更していただくだけでも、随分印象が変わると

思います。

また、屋外広告物の下地となる白色の部分は、建物の外壁としては白すぎます。明度 8.5 から 8.0 に変更いただく方が良いです。

設計者： 外壁の白色部分については、既製品で、調色は困難です。製品の変更等については検討いたします。

事業者： おっしゃっていただいた通り、全国展開の店舗ですので、できれば統一した色味で建物を計画したいとは思っていますが、ご意見の内容も十分理解しましたので、再度検討させていただきます。

委員： 例えば、神戸市のあたりは、花崗岩が砕けた砂の土地ですので、建物は少し白くても周囲に馴染みます。しかし、宝塚の土地は、鉄分が多くもう少し赤いため、建物が白いと、土地とのコントラストがきつくなってしまい、周囲から浮いてしまいます。企業としても、地域に馴染む色味にされる方が良いのではないかと思います。

できるだけ変更対応していただける方向で、検討いただきますようお願いいたします。

委員： 植栽計画について、4点申し上げます。

1点目は、南側の道路に面する緑地についてです。道路際の緑地は、今回計画において、景観上非常に重要な部分です。今回は、道路際に緑地を設けていただき、景観上良い計画となるよう配慮いただいていると思います。

この部分については、見通しの確保等も重要かと思いますが、道路から見た際の緑のボリュームがもう少しある方が、景観上はより良くなります。診療所南側の道路際に、アラカシなどの中木を2本程度追加していただくと良いです。

また、ハナミズキをシンボルツリーとして計画されていますが、ハナミズキは小さい頃は枝が横に伸びて、目線の高さに伸びたりする部分もあります。また、成長が非常に遅く、あまり緑量の効果が得られない可能性があります。例えば、エゴノキの株立ちなど、緑量が期待できる高木に変更していただくと、印象が大きく変わると思います。

2点目は、敷地西側の緑地です。里道に面する部分ですが、南西側には交差点があるため、交差点側からの建物の見え方に影響してくる部分だと思っています。交差点に近い南西側は、現在は低木だけの計画ですが、交差点からの見え方を考えると、このあたりにも中高木を入れていただくと、景観上良くなりますので、ご検討ください。

3点目は、ドラッグストア南側の芝部分です。中高木の植栽が可能でしたら、例えばハナミズキとアラカシの中木をそれぞれ2本入れていただくと非常に豊かなイメージになると思います。なお、ドラッグストアと診療所間に計画されているアラカシは、道路からの見え方にはあまり寄与しないため、ここの本数を少し減らして、ドラッグストア南側の芝部分にいただくと、全体としての本数を増やさずとも、景観上はより良いものになりますので、ご検討ください。

4点目は、全体的な樹種についてです。基本的に低木はサツキ、高木はアラカシ等で計画されていますが、特に建物北側の緑地については、日照条件が厳しくなるかと思えます。そのため、耐陰性の強い樹種としていただく方が良いと思えます。例えば、低木ですと、アセビやツゲ類を推奨します。また、ハナミズキは、日照が重要な樹種です。花木であれば、ツバキやサザンカ類などの耐陰性のあるものに変更いただくと良いのではないかと思います。

設計者： 1点目の道路際のシンボルツリーについては、ハナミズキをエゴノキに変更する方向で検討します。

2点目の敷地西側の緑地については、西側隣地へのプライバシー配慮で目隠しフェンスを設置する予定ですので、この辺りの樹木をもう少し南側に寄せて計画しようかと思えます。

3点目のドラッグストア南側の芝部分については、ハナミズキとアラカシの中木を2本ずつ追加しようと思えます。

会長： この敷地西側の緑地ですが、駐車場のプランニングを調整するなどして、幅を広げることが出来ないでしょうか。

設計者： 安全面を考慮して、駐車場へ余裕を持って入っていただくために、車路の幅を約6.5m確保した結果、緑地が現在の形状になっています。

会長： ほんの僅かでも良いので、なるべく道路際まで緑地が伸びていくようお願いしたいです。

アラカシやハナミズキもなるべく南側へ植えられるようにレイアウトをご検討いただければと思います。

4点目については、道路側からは見えませんが、北側に植えるのであれば日陰に強い樹種に変更されてはどうかという事ですので是非ご検討ください。

委員： 市民としては、開発の度に緑地が失われることを憂えています。

今回もそういった意味で特に西側の緑地を広く、あるいは中高木を増やしていただきたいと考えております。

設計者： 分かりました。検討いたします。

委員： 今回は、平屋建てのドラッグストアと、2階建ての診療所を建築する計画ですが、2棟の間に統一感があることが、景観上望ましいです。例えば、外壁の色や緑色の部分の高さが揃っていると、統一感が生まれると思いますが、いかがでしょうか。

会長： 診療所の下屋幕板の緑と、ドラッグストアの緑の帯は、統一感を出すために意識的に同じ色味をデザインされているのですよね。

設計者： その通りです。

会 長： 診療所が平屋建てになる可能性があるとのことでしたので、今回の資料だけで協議しきれない部分があるかと思いますが、なるべく統一感が出るように、例えば診療所の1階の白色の外壁とドラッグストアの看板の背景の白色を上手く合わせていくなど、少し関係づけを検討していただくと良いかと思えます。それぞれの棟ごとのニーズ等もあるとは思いますが、最終的に色彩等を決定する際には、統一感が出るように計画していただければと思います。

委 員： 診療所の屋外広告物について、現在未定とのことですが、最終的には景観上影響がある部分だと思っています。建物と同じ設計者が担当される予定でしょうか。

事業者： 屋外広告物部分についても、同じ設計者で担当する予定です。
具体的な案は現在検討中ですが、道路際の2階部分の看板については、文字だけにするのか内照式にするのか等を検討しているところです。
後はエントランス部分にクリニック等の案内看板を設置する計画になるかと思えます。

委 員： 先ほど別の委員の意見にもあった通り、屋外広告物も含めて、統一感のあるデザインや色彩となるよう計画してください。

委 員： 駐輪所の駐輪台数が多いように感じたのですが、これは法令等で必要とされている台数という理解でいいでしょうか。駐輪台数を減らして、敷地南西側の緑地の確保ができないかと思い、質問しています。

設計者： 店舗面積に対して必要な駐輪場の台数が条例で決まっており、概ね定められた台数での計画としています。

委 員： 本日の協議においては、色々と前向きに検討して下さるというご返答をいただきましたので、現況よりも良い景観をつくっていただけると期待しております。是非宜しく願いいたします。

会 長： この辺りの道路際には生産緑地が点在しており、これらの開発が進んでいく際の見本になるように、本日議論のあった点を前向きに検討していただけるようお願いしたいと思います。
それでは本日のデザイン協議部会はこれで終了いたします。ありがとうございました。